

# 「舟公宣奴嶋尔」考察

二十七回生 山田奈保子

## 目次

序論  
本論

第一章 二四九番の歌の問題点

第二章 「舟公」「宣」「奴嶋尔」の各部位の考察

第一節

「奴嶋」の訓と解釈

「奴嶋」の地理的考察

上代特殊仮名遣より見た「奴」

「尔」の訓について

第二節

「舟公」の訓と解釈

「宣」の訓と解釈

従来の諸説の比較検討

第三節

「イノリヌ」私案

第三章

「ガ」と「ハ」の問題

参考文献

序論 (略)

本論

第一章 二四九番の歌の問題点

みづのさき 三津埼 なみをかしこみこりえの 浪矣恐 隠江乃

舟公宣奴嶋尔 この「万葉集」

卷第三、249番の歌は、「柿本朝臣麻呂鬪歌八首」の題

詩のもとに、第一首目に位置し、古来より難訓歌とされて

いる。上の句「みづのさき三津埼 なみをかしこみこりえの浪矣恐 隠江乃」までは訓を附さ

れているに拘らず、下の句「舟公宣奴嶋尔」は今日に至る

まで、さまざまに論じられているも、未だ定訓を得てい

なす。

上の句については、「みづのさき三津埼」は難波（大阪）の御津

（港）の海に突き出た岬で、ここは大阪湾に流入する河口

付近で、奔流する水の急なるによって知られている。「浪なみ矣恐おそ」は「一ノヲミ」の形で、浪が荒くて恐しいのでこの第一、二句は下の隠り江以下の句にかかる。当時風波の荒い海上航行は危険を伴うものであった。「隠江こもりえ」は、深く入り込んだ水の淀んでいない入江で、舟が風波を避けるのに好適な場所である。これより上の句は、「三津の埼の浪が荒くて恐しいので隠れていた入江の」という解釈になる。これに対し下の句「舟公宣奴嶋尔」はいろいろに訓まれ、多種多様に解釈されている。

まず、「舟公宣奴嶋尔」は上の句の五・七・五に対し七・七の音数で訓まなければならぬ故、どのように七・七に区切って訓むかが問題となる。従来研究されてきた先哲諸家の諸説を検討するに、それは「舟公」までを七音で訓むか、「舟公宣」までを七音に訓むかの二説に分類されている。そこで、「舟公宣奴嶋尔」を考察するにあたって、まず「舟公」「宣」「奴嶋尔」と三位に独立させ、各部位における諸説を一つ一つ検討しながら、各部位で最も適当と思われる説に従って、この定訓なき下の句の訓と解釈を得たいと思うのである。この場合、本文の一語一語を丁寧にとりあげ、本文を可能な限り忠実に訓み解釈することを旨として、誤字説は解決を得られなかった已むを得ない最後の手段として採ることにする。

## 第二章 「舟公」「宣」「奴嶋尔」の各部位の考察

### 第一節 「奴嶋尔」の訓と解釈

#### (一) 「奴嶋」の地理的考察

「奴嶋尔」の部位について、諸説を整理すると、その訓は十三通りの説にまとめられる(表①)。但し、「奴嶋」の部分のみの訓はヌシマ、ノシマ、⑧(助動詞)シマ、ミヌメの四類であり、「尔」の部分の訓との可能とされる組み合わせにより、十三通りもの説に分かれたのである。故に、まず、「奴嶋」だけに焦点を絞って考察するに、その解釈は、野島、沼島、助動詞「ぬ」十島、敏馬の四説に分類され、どの説も「奴嶋」を一応場所と解釈している故、「奴嶋」が一体どこを指すのか、地理的方面から、この野島説、沼島説、島説(「奴」は助動詞)、敏馬説の比較検討をしていきたいと思う。

「奴嶋」の用字例については、万葉集中でこの249番の歌にのみ見られ他では使用されていない。「古事記」「日本書紀」「風土記」にも記載事実がなく、ましてや「奴島」という地名の存在は、用字例からも地図上からも不明である。「奴嶋」そのままの表記のままに地名とするは架空の場所を捜すことになる。

そこで、第一に野島説の考察であるが、この249番の歌は「柿本朝臣人麻呂驛旅歌八首」の題詩のもとに集録された瀬戸内海を航行する舟旅の第一首目であるので、他の七首の関連性より、この「奴嶋」の地理的位置をある程度つか

表 (1)

むことがでさる。

訓	み	音数	資料番号	計	解
(1)	ヌシマニ	4	④ ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	1	・野島 — ⑫ ⑬ ⑮ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(2)	ヌジマニ	4	⑪ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	1	・沼島 — ⑩ ⑪ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(3)	ヌシマノサキニ	7	⑦ ⑫ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	7	・なし — ④ ⑦ ⑩ ⑪ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(4)	ヌシマチカヅク	7	③⑩	7	・野島 — ⑫ ⑬ ⑮ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(5)	ノシマニ	4	① ⑭ ⑳ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	7	・野島 — ⑫ ⑬ ⑮ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(6)	ノジマノサキニ	7	②③ ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	7	・なし — ① ⑭ ⑳ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(7)	ヌシマ・ノシマのどちらで	4	② ③ ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	4	・野島 — ⑫ ⑬ ⑮ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(8)	⊗(助動詞) シマニ	4	② ③ ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	4	・野島 — ⑫ ⑬ ⑮ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(9)	⊗(助動詞) シマベニ	5	②⑧ ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	5	・島 — ②⑧ ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(10)	⊗(助動詞) シマシニ	5	②⑧ ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	5	(シマと訓む資料全部がこの解釈)
(11)	シヌメニ	4	①⑦ ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	7	・敏馬 — ⑥ ⑧ ⑨ ⑰ ⑱ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
(12)	シヌメノシマニ	7	②② ⑩ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	7	(シヌメと訓む資料全部がこの解釈)
(13)	シヌメノサキニ	7	⑥ ⑧ ⑨ ⑰ ⑱ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	7	(シヌメと訓む資料全部がこの解釈)
(14)	未詳		⑤ ⑬ ⑮ ⑲ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	7	

249 三津崎 浪矣恐 隠江乃 舟官宣奴嶋尔  
 250 珠藻苜 敏馬乎過 夏草之 野嶋之琦尔 舟近著奴  
 251 粟路之 野嶋之前 濱風尔 妹之結 紐吹返  
 252 荒栲 藤江之浦尔 鈴寸釣 泉郎跡香将見 旅去吾乎  
 253 稻日野毛 去過勝尔 思有者 心戀數 可古能嶋所見

254 留火之 明大門尔 入日哉 榜将別 家當不見  
 255 天離 夷之長道從 戀来者 自明門 倭嶋所見  
 256 銅飯海乃 庭好有之 荊薦乃 乱出所見 海人釣船  
 驛旅歌八首に挙げられている地名は、距離間隔も平均して居り、いかにも古人らしい素朴な舟旅の感懐が表れている。特に、249番の歌から253番までの歌は、時間的にも地理的にも難波から西へ向かう歌をまとめた一連の作であるが、

舟の動きを観察すると、250番の歌に敏馬から野島にかけての航海が歌われているに拘らず、第一首目で唐突に野島を訓み込むのは不自然である。騷旅歌八首の地名が順序よく西へ西へと向かっている以上、敏馬を通り越して野島が歌われるのは合点がゆかず、第一首目としては、当然最終地点(可古の島より西方)か、或いは敏馬付近の次の寄港地点が訓まれる筈である。

さらに野島説を検討する時、同じ万葉時代に難波から西行する「遣新羅使旅程図」(略)と比較しても、瀬戸内海を難波より野島へと寄港地なしで航海するのは不可能のようである。唯、人麻呂が野島までを旅の一段階とし野島をその終点と考えていたならば、249番の歌に訓み込まれる可能性もある。

次に沼島説であるが、これも野島説と同様騷旅歌八首から考慮した場合、淡路島南端に位置する沼島と距離が遠すぎる。しかも、承平四年十二月二十一日、国府を出発し、土佐の国から京へ向かった「土佐日記」の旅程図(略)を参考にすると、難波から沼島にかけては少なくとも、二か所の停泊が必要であり、一息に沼島を歌うことは不可能のようである。天候の不安に噴れる舟旅では、慎重に舟を運ぶことが第一条件である。ましてや、平安時代の航海技術が上代のそれよりも退歩したとも考えられぬ。更に沼島は当時の資料にも見えない程の小島である以上、旅の中継地点、最終地点と考えるのも矛盾するのである。

敏馬説は、地理的考察からは騷旅歌八首の関連からも可

能な地点であるが、「奴嶋」の本文を「美奴馬」とし、「美」字の脱字、「馬」字の誤字と解釈するは、本文を忠実に訓もうとする態度に反するもので賛同できない。

残る島説は、「奴」を助動詞と解し、島は漠然とした島で、特定の固有の地名を指したものでない故、地理上の考察からは別にさしたる問題もない。

従って、次の考察では、地理的に問題のない島説と、地理的に矛盾する点を残しながらもある可能性は考えられる野島説について、用字の面からその是非を検討する。

## (二) 上代特殊仮名遣より見た「奴」

「奴嶋」の訓について「嶋」は諸説ともシマの訓に統一されているが、「奴」はヌとノと音にゆれがあり、野島説はヌシマともノシマとも訓まれるという混乱が生じている。

しかし、騷旅歌八首中でも250、251番の歌にある野島の用例について万葉集中を調べると、野島は8例あり全て「野嶋」の表記で「奴嶋」の表記なく、「奴嶋」を野島と解釈するのは不自然である。また、「野」は「野、努」の甲類ノの用字で表記され、「奴」の用字とは区別されて用いられている。

従って、橋本進吉氏の「完了の助動詞『ぬ』『沼』『貫』『主』『衣』などのヌは『奴』の類の文字で書いて、『怒』の類の文字では書かず、別の類に属する。」(「古代国語の音韻に就いて」より引用)に基づいて、「奴」はヌと訓み、「奴嶋」は助動詞「ぬ」と「島」の結合したものと解釈し、島説に準じるのである。

### (三) 「尔」の訓について

「尔」の訓については、「尔」を「埒<sup>さまに</sup>尔<sup>に</sup>」(美奴<sup>みぬめ</sup>馬<sup>め</sup>)嶋<sup>しまに</sup>尔<sup>に</sup>の誤字とする説、「迹<sup>ちひかく</sup>」の通字とする説、「嶋」の下に、べ、ミを訓み添えてベニ、ミニと訓んだ訓み添え説があるが、ここでは「尔」の本文に修正を加えず、万葉集中の用例に従って、本文のままニと訓む説を最も適当な訓として採用する。

### 第二節 「舟公」の訓と解釈

「舟公」の訓は十七通りの説に分類される(表②)が、第一節で「奴嶋尔」をヌシマニと四音で訓んだ以上、「宣奴嶋尔」までを七音で、「舟公」までを七音で訓み、七音の形にしなければならぬ。

また、「舟」「公」はそれぞれ、集中の用例において漢語の音読の他は、フネ(フナ)、キミと訓まれていることから、フネ(フナ)、キミと訓するのが適当である。

そこで、十七通りの諸説のうち信憑性の薄い誤字説を除くと、この二つの条件を満たす説としてフナギミハシモ、フナビトキミガ、フネコグキミガ(ハ)、フネナルキミガ(ハ)の四説が挙げられるのだが、このうち最も有力なのがフネナルキミガ(ハ)説である。何故なら、他の三説が歌の解釈上の便宜から論を展開しているに對し、フネナルキミガ(ハ)説は、本文「舟公」の諸写本による異同の面から可能となる訓を附し解釈しているからである。つまり

「舟公」の本文について十本の諸写本を校合した「校本萬葉集」により改めて再現すると、「古葉略類聚本」が「丹尔○宣」か、或いは「丹尔○宣」で「類聚本」が「舟尔宣」となり、この二本の古写本に見える「尔」の字が何を指すかが問題となる。生田耕一氏はその著「難語難訓考」においてこの「尔」をみだりに衍字とせず、本文「舟公」を「舟尔公」とされ「舟尔有公」または「舟尔在公」の脱文で「にある」から転じた助動詞「なる」の表記文字が脱したと解釈されているのである。よって、二本の古写本に見える「尔」字に着眼し、生田耕一氏の論をふまえて、集中の「なる」の助動詞を検討すれば、「有<sup>ある</sup>」50例、「在<sup>なる</sup>」22例、「尔有<sup>なる</sup>」12例の他、「那流<sup>なる</sup>、那留<sup>なる</sup>、奈流<sup>なる</sup>、奈留<sup>なる</sup>、成<sup>なる</sup>、業<sup>なる</sup>、生<sup>なる</sup>、之<sup>なる</sup>、鳴<sup>なる</sup>」の用字例が見え「尔在<sup>なる</sup>」の用例こそないが「尔有<sup>なる</sup>」の用例が存在するのである。この「尔有<sup>なる</sup>」の表記により生田氏は本文を「舟尔公」と訂正されたのだが、本文「舟公」をわざわざ「尔」の脱文とせずとも、本文「舟公」はそのままに助動詞「なる」が訓み添えられたものと解釈してよいと思う。

しかし、集中において助動詞「なる」を訓み添えた用例が果たしてあるのであろうか。

244 常石有 命哉 戀乍居

幽春去 何色 措者吉

助動詞「なる」の訓み添えはこの二例の如く集中にも存

表 (2)

誤字説												本文のまま「舟公」												訓 み	計	資 料 番 号	計																													
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1																																							
未詳	フネヲ	フネハ	フネコ	フネハ	フネハ	フネヨ	フネニ	フネナ	フネナ	フナビ	フナギ	フネコ	フネコ	フナビ	フナギ	フナギ	カコ	7	7	7	7	7	7	7	7	7	4	4	2	(4) (15) (17) (22) (26) (38) (42)	(31) (但し、 21)は 「舟 尔公」)	(21) (24) (29) (41) (35) (36) (39) (43) (46)	(28) (34)	(19)	(13) (3) (10) (14) (16) (20) (32) (40) (45)	(23) (30) (37)	(2)	(44)	7	2	1	1	2	2	3	1	7	2	1	1	1	2	10	1	3	1

するのである。またこの他にも底本（「萬葉集」 鶴久、森山隆編、桜風社）ではニアルと訓み添えてあるが、「全註釋」「岩波」「塙書房萬葉集」ではナルと訓み添えられている用例も存在する。

759 何 <sup>いかならむ</sup> 時 <sup>ときにかいも</sup> 尔 <sup>むぐらふ</sup> 加 <sup>か</sup> 妹 <sup>め</sup> 乎 <sup>を</sup>  
 何 <sup>いかならむ</sup> 日 <sup>ひのときにかも</sup> 之 <sup>の</sup> 時 <sup>とき</sup> 可 <sup>か</sup> 毛 <sup>も</sup>  
 吾 <sup>わが</sup> 妹 <sup>め</sup> 子 <sup>こ</sup> 之 <sup>の</sup>

これらの用例により、生田氏の如く「舟尔公」とせずとも、「舟公」にナルを訓み添えフネナルキミガ（ハ）と訓するのは可能である。

以上、古写本の二本に「尔」の字が見えること、集中に「尔有」の用例があり、更にそれを訓み添えた例もあることから、解釈上の便宜で名詞「人」、動詞「傍ぐ」、助詞ハシモを訓み添えた説よりも、フネナルキミと訓する説が

表(3) 誤字説以外の「舟」「公」にあたる訓

イソハキ	ヒト (ビト)	キミ (ギミ)	コ	「公」の訓
1	2	24	1	

フネ	フナ	カ	「舟」の訓
21	6	1	

遙かに根拠性に基づき妥当な説であることがわかる。故に「舟公」はフネナルキミガ（ハ）と訓み、解釈は「にある」の略によって転じた存在表現の助動詞「なる」の意に従って、「舟に居らっしゃる君」となる。

### 第三節 「宣」の訓と解釈

#### (一) 従来諸説の比較検討

「宣」の訓については表④の如く、二十通りの異説がある。まず、本文「宣」のままに訓んだ説(①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺)と、「宣」を他の文字の誤字、或いは通字として訓んだ説(㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺)がある。通字、誤字説中、「泊」「通」「不通」「寄」は、他の誤字説が「宣」の字を基準に考察しているに對し、歌意から適当な語を浮かび上からせた極端な誤字説であり、採るには及ばない。また、本文を「宣」としているもの、字義を「行く」とする説、「宣ふ」とする説も「宣」を適当に訓することができぬ結果、解釈上より工夫して訓んだ説で何の根拠も用例もなく極端な誤字説と同様、不審な点がある。

さて、残るは、「宣」が普通ノルと訓まれることから「宣る(告る)」と訓む説、ノルの訓から転じ「宣る」を「乗る」の借訓とした「宣る(乗る)」説、「宣」の字と交錯率の高い点から「宜」字を採った「宜な」説、「宣」を「喧」の通字とする「喧ぐ」説、字体の相似点より「宣」を「宿」の誤字と見做した「宿」説の考察である。

ところで、「宣」の字について、万葉集中での用例を調べると、四例のみで何れも題詩中の人物名や漢文中に使用された例で、歌には使用されて居らず、ただ音読でセンと訓まれているだけである。

313 (題詩) 土理宣令歌一首  
とりのせんにやう

170 (題詩) 刀理宣令歌一首  
とりのせんにやう

897 「沈痾自哀文」(憶良作)の漢詩文中に宣尼臨川之難亦是也

413 家持に送られた手紙(漢文)の文中に、短筆不宣

更に、「古事記」「風土記」等、上代の書物の用例を調べれば、一略「宣」はノラシム、ノリタマヒシク、ノル、ノリテ、セン等に訓まれ、上代語に關する辞書類では、ノルに、「宣、告」の字面を当て、言う、述べる、告げる、宣言するの意としている。

これらの用例等から案ずるに、万葉集中では「宣」をノルと訓んだ用例こそないが、他の上代の書物や辞書類にノルと訓む用例があり、「宣」をノルと訓み、「宣言する。おっしゃる」と解釈するに支障はないようである。

「宣る(乗る)」説は、確かな根拠も示されず、集中の歌において、ここにもみ存する文字を借訓とするのは不自然であるし、「喧ぐ」説も、ネ或いはナクとしか訓まれない「喧」の文字を「宣」の通字としてサワグと訓むことはできない。また、「宜な」「宿る」説に至っては、個

表〔4〕

	寄		不通		泊		宿		喧		宜		宜				本文		
	寄す	寄す	通かす	通ふ	泊る	泊る	宿る	宿る	喧ぐ	宜な	宜ふ	行く	乗る	乗る	告る	告る	字数		
	㊦未詳	㊦ヨセ(カネツ)	㊦ヨセナム	㊦ヨセム	㊦ユカズ	㊦カヨフ	㊦ハテム	㊦ハテム	㊦ヤドリ	㊦ヤトレ	㊦サワグ	㊦ウベナ	㊦ノロウ	㊦ユクカ	㊦ノルワ	㊦ノルラム	㊦ノリス	訓み	
		2	4	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	4	3	音成	
	② ④ ⑬ ⑮ ⑰ ⑳ ㉔ ㉖ ㉘ ㉚	⑫ ⑮ ⑳	⑥ ⑧	⑨	⑦	⑬	⑪ ⑰ ⑱	⑮ ⑳	㉓ ㉕	㉑	⑲	① ③ ⑬ ⑰ ⑲ ㉓ ㉕ ㉗	① ③ ⑬ ⑰ ⑲ ㉓ ㉕ ㉗	① ③ ⑬ ⑰ ⑲ ㉓ ㉕ ㉗	① ③ ⑬ ⑰ ⑲ ㉓ ㉕ ㉗	① ③ ⑬ ⑰ ⑲ ㉓ ㉕ ㉗	① ③ ⑬ ⑰ ⑲ ㉓ ㉕ ㉗	① ③ ⑬ ⑰ ⑲ ㉓ ㉕ ㉗	資料番号
	8	6	1	1	3	3	2	1	1	7	4	10	計						

人の筆の運びにはかなりの差があり、書体の相似から「宣」を誤字とするは甚だ難しいのである。よって、先の用例にもある如く、「宣」は「宣る(告る)」説に従うべきところである。

この「宣る(告る)」説を採った場合、今までの考察か

ら助動詞「奴(ヌ)」に接続しなければならぬ故、「宣りぬ」と活用し「舟公宣奴嶋尔」は、「フネナルキミガ(ハ)ノリヌシマニと訓むことになるが、残念なことには七・六音になり音数上に不都合が生じることになる。歌全体末句に位置する締め部分で、六音に終わるのは物足



りなく満足感が得られないことはもとより、七・六音で終わってしまふと、それがノリヌシマニと訓む説の弱点となるのは間拔がれ得ない事実だからである。やはり「舟公宣奴嶋尔」の訓を試みる以上、七・七の音数にきちんと納めたいものである。されば、七音節にする為如何なる努力を要するのか。「宣る」をいろいろに活用しても首尾よく七音に一致するものなく、井手至氏の「宣奴嶋尔」(「万葉集研究」第一集)の返読説を参考に、「宣一奴嶋尔」とすれば、シマニトノリヌで一応七音にはなるが、上の句から下の句まで発音した場合、語調が煩しく井手氏のヌシマニトノルの如く流調に運ばないのである。更に人麻呂の歌には、「不」37例、「雖」20例、「所」16例、「将」15例等の一般的に返読する用字を用いており、また、集中の「告る」にあたる用字を調べても「不謂」「不告」「雖言」「所言」の返読例があり、「告る」に相当する文字を返読した用例は一箇所も見出せないのである。

然れば、「宣る(告る)」説は最も有力であるにかかわらず、「宣奴」を四音で訓むことができぬまま、最適な訓、最適な説とは決定できないのである。

## (二) 「イノリヌ」私案

では、「宣」に如何なる訓を附せばよいか。これを思案するに、本文に則して訓んだ「宣る(告る)」説は捨て難く、この説に基づき「宣る」を転化させた訓みをした。そこで上代語に関する辞書を再確認すると、「宣言する、告げる」の他に「略一等と、呪力を持った言葉としても

「宣る」は捉えられている。即ち、「宣る」の訓と解釈を尊重し、しかも本文を修正することなく「宣」を訓みたいとする私の前に、この呪力を持った言葉が出現したのである。また、「宣る」の篠に「い・のる」と記載されていることから、「祈る」についての考察に及んだのだが、辞書類では次の如くである。一略一つまり、「祈る」の語源は接頭語「イ」+「宣る」であつたらしい。この語源からすると、「祈る」を「い宣る」と記してもよさそうである。

集中での「祈る」の用字例を見ると、「以乃良波加」432、「斎祈者歟」1784、「伊乃里五」4374、「伊能利都々」4370、「伊能里麻乎之五」4408、「神乎禱而」3284、「神乎禱」920、「雖禱祈」202、「神乎禱迹」3306、「和礼波雖禱」4326の例が見え、残念ながら、「い宣る」の例はない。しかし同じイノルにしても「祈」の字単独や「禱祈」「斎祈」の様な二語の表記でもイノルと訓むことができる。このことから、「宣」に接頭語イを冠せずとも、「宣」字単独でイノルと訓むことができぬであろうか。「宣」一字でイノルと訓み得た場合、接頭語イの用字を「宣」に加えて二字にするというような本文を修正することも防げることができるのである。

では、「宣」単独でイノルと訓み得る場合、考えられることは何だろうか。それは集中において接頭語にあたる文字が脱落した等の理由により、接頭語の次に来る文字に、接頭語の部分が訓み添えられたとする現象である。但し、集中で接尾語「ら」等が訓み添えられた例はあるが、接頭

語の訓み添えにはまだ対面したことがない。

そこで、集中の「い・さ・た・ま・み」等の全ての接頭語に関する用例を調査した結果、接頭語「た」について次の様な例があった。

1574 雲上<sup>うんじやう</sup> 爾<sup>に</sup> 鳴<sup>な</sup> 奈<sup>な</sup> 流<sup>りゅう</sup> 鷹<sup>たか</sup> 之<sup>の</sup> 雖<sup>も</sup> 遠<sup>とほ</sup> 君<sup>きみ</sup> 將<sup>に</sup> 相<sup>あ</sup> 跡<sup>あと</sup> 手<sup>て</sup> 廻<sup>ま</sup> 来<sup>き</sup> 津<sup>つ</sup>  
1256 春<sup>はる</sup> 霞<sup>あせ</sup> 井<sup>い</sup> 上<sup>の</sup> 從<sup>た</sup> 直<sup>だ</sup> 爾<sup>に</sup> 道<sup>みち</sup> 者<sup>は</sup> 雖<sup>も</sup> 有<sup>あ</sup> 君<sup>きみ</sup> 爾<sup>に</sup> 將<sup>あ</sup> 相<sup>あ</sup> 登<sup>のぼ</sup> 他<sup>た</sup> 廻<sup>ま</sup> 来<sup>き</sup> 毛<sup>も</sup>  
2370 見<sup>み</sup> 渡<sup>わた</sup> 近<sup>ちか</sup> 渡<sup>わた</sup> 乎<sup>や</sup> 廻<sup>ま</sup> 今<sup>いま</sup> 哉<sup>や</sup> 來<sup>き</sup> 座<sup>ま</sup> 戀<sup>こ</sup> 居<sup>ゐ</sup>

「たもとほる」は接頭語「た」と四段動詞「もとほる」の複合語で、四段活用動詞である。

この三例を見るに、1574、1256は各々、接頭語「た」にあたる字面があるが、2370は「廻」のみで接頭語「た」にあたるとは字面がない。他のタモトホリの用例にも全て「た」にあたる文字があることから、2370は接頭語「た」を脱したものと考えられる。集中での「廻」の用字は「廻」198・503・427・「廻流」1761・「廻」3791・「廻者」399・「廻都々」408の動詞で、モトホル、メグル・ミルと訓まれ、他は「浦廻」「磯廻」等名詞でミと訓まれているだけである。接頭語「た」として訓まれず、この2370のみタモトホリと訓まれているのは、明らかに「廻」に「た」が訓み添えられて「廻」と訓まれたものである。

このように、集中において接頭語を脱した用例が存在したことは、「宣る」をイノルと訓み、接頭語「い」を脱して訓み添えたと考える可能性は十分にあると思う。他にも

集中には、「白銅鏡」に対する「銅鏡」、また、「美蘇良三空、水虚、見虚」に対する「天」<sup>233</sup>、等の用例がある。更に接頭語との複合語ではないが、「坐」「坐」や「手回」「回」等の用字例も挙げられよう。また、「萬葉集総索引」によれば接頭語「さ」と「ならく」の複合語「(佐) 奈良久」<sup>388</sup>の接頭語「佐」の用字は、後に補入されたものであり、他に「(佐) 久良婆那」<sup>827</sup>の「佐」も補入されたもので、「宣る」とするに参考になる用例がある。

このような用例から考えると、「宣る」の用例こそないが、辞書には「斎宣る」とも記され、この接頭語「い」が脱落し「宣る」に訓み添えられたと考えても少しも不自然ではない。更に、本文「宣」を尊重し訓んだ点で、「宣る(乗る)」「喧ぐ」「宜な」「宿る」説よりも、妥当性があるかと思う。ましてや、「宿兄鳥」「憾孀」「伊佐夜歴」「安定」「日雙斯」等、集中に見える用字を少しづつ変え、他と異なる用字を使用した人麻呂である。題詩や漢文中にセンと音読され、集中では一度も歌に用いられなかった「宣」の字を使用する時「斎宣る」から転じて、「宣る」と工夫して訓んだとも考えられるのである。

かくて、私は「宣」をイノルと訓み、「祈る」の義に落ち着かしめるのである。

即ち、「舟公宣奴嶋尔」の訓は、  
フネナルキミガ(ハ) イノリヌシマニ  
となり、見事、七・七音に一致するのである。

### 第三章「ガ」と「ハ」の問題（略）

#### 結論

二四九番の歌の問題部分「舟公宣奴嶋尔」の訓について、「舟公」で十七通り、「宣」で二十通り、「奴嶋尔」で十三通りの異説があったが、それらの説の比較検討により、三津埼みつさき浪矣恐なみのり 隠江乃かくまへ 舟公宣奴嶋尔と、最終的には一応結論として、「フネナルキミハリヌ シマニ」の訓を得ることができた。

鬮旅歌八首は、難波の津から播磨の加古川付近迄の舟路の印象を鮮明に捉えた作品であり、作者は始終舟に在って、海と山との移動する風光への感情をゆったりと歌い上げていく。こうした背景のもとにこの第一首目、249番の歌は、難波の三津の埼に寄せる高い荒波を恐れて、淀川河口付近の入江に隠っている状態である。舟出に際し、入江に隠って居らっしゃる主君は如何なる行為をされるのか。いつ天候が変化するかもしれぬ海原への旅、出発の荒い波は、これからの前途多難な舟旅を象徴しているかの如くである。言霊神仰に連る一種の畏怖感、呪性に基つき神に祈りを捧げる古代の人々が航海の無事を祈り、神に福を求めて祈ったとしても矛盾はない。万葉集中、歌には用いられなかった「宣」の字を人麻呂がここで敢えて使用していることもふまえると「宣る」と訓むに不思議はないと思う。

以上、管見であるが、私の「舟なる公は、宣りぬ 島に」の訓に従って、249番の歌を解釈すれば次の通りである。

三津の埼の波が荒くて恐しいので、入江に隠る舟中に居

らっしゃる主君は、航海の無事を祈っていらっしゃるよ。  
あの島（島のように見える陸地）に向かつて。

注 参考資料及び 表①～表④における資料名は省略した。